

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業に関するファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉総務課	
個人情報ファイルの利用目的	令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業における「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」を支給するため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6続柄、7課税状況、8口座情報	
記録範囲	石狩市民で、基準日（令和3年12月10日）時点において、世帯全員の令和3年度分の住民税均等割が非課税である世帯	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、実施機関内：税務課・特別定額給付金担当課・子育て世帯臨時特別給付金担当課・福祉総務課・子ども家庭課・障がい福祉課・高齢者支援課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電子処理ファイル）	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	■令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	生活保護業務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉総務課	
個人情報ファイルの利用目的	生活保護業務のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6戸籍・住民票情報、7課税状況、8口座情報、9健康状態、10受診医療機関、11利用介護サービス、12生活歴、13資格、14収入・財産、15障がい、16健康指導情報、17生活保護費支給額、18生活保護開始年月日、19生活保護停止年月日、20生活保護廃止年月日、21医療券発券情報、22介護券発券情報、23医療保険情報、24年金情報	
記録範囲	生活保護受給者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（ケースワーカーによる訪問調査及び関係機関への照会）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） ■令第21条第7項に該当する ファイル ■有 □無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金に関するファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉総務課	
個人情報ファイルの利用目的	令和4年度子育て世帯等臨時特別支援事業における「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」を支給するため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6続柄、7課税状況、8口座情報	
記録範囲	石狩市民で、基準日（令和4年9月30日）時点において、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（特別定額給付金担当課、住民基本台帳、北海道、実施機関内:税務課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル）	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	■令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	石狩市高齢者等物価・燃油高騰対策生活支援金支給事業に関するファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉総務課	
個人情報ファイルの利用目的	物価・燃油価格等の高騰に伴う生活支援金支給事業における「給付金」を支給するため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6続柄、7課税状況、8口座情報、9障がい	
記録範囲	石狩市民で、基準日（令和4年10月1日）時点において、 (1) 高齢者世帯 満65歳以上の高齢者がいる、令和4年度の市民税が非課税の世帯 (2) 障がい者世帯 身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳が交付されている方がいる、令和4年度の市民税が非課税の世帯 (3) 生活保護世帯 基準日において生活保護を受給している世帯 (4) 寝たきり高齢者等世帯 次に該当する方がいる世帯（歳末たすけあい運動の義援金の対象となる世帯） ①満65歳以上の寝たきり高齢者（在宅で介護を受けている要介護5の方） ②満70歳以上の独居高齢者（在宅で所得税・固定資産税が非課税の方） ③在宅の重度障がい者	
記録情報の収集方法	本人以外（社会福祉協議会、住民基本台帳、実施機関内：税務課・福祉総務課・障がい福祉課・高齢者支援課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 石狩市総務部総務課文書・法制担当 (所在地) 石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル） <input checked="" type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	65歳以上の夫婦世帯及び独居世帯名簿及び被保護世帯名簿ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉総務課	
個人情報ファイルの利用目的	民生委員児童委員に「65歳以上の夫婦世帯及び独居世帯名簿」を提供することにより、速やかな対応が図られるため。「被保護世帯名簿」を提供することによって、市福祉総務課職員と連携が図られることにより、生活保護の適正実施につなげるため。	
記録項目	「65歳以上の夫婦世帯及び独居世帯名簿」1氏名、2住所、3生年月日、4性別 「被保護世帯名簿」1ケース番号、2氏名、3開始年月日、4続柄、5性別、6生年月日、7住所、8地区担当員	
記録範囲	65歳以上の夫婦世帯及び独居世帯で構成する者	
記録情報の収集方法	本人以外（実施機関内：市民課、福祉総務課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	民生委員児童委員	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） ■政令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和5年度石狩市住民税非課税世帯等への物価高騰重点支援給付金（3万円）に関するファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部福祉総務課	
個人情報ファイルの利用目的	令和5年度石狩市住民税非課税世帯等へ物価高騰重点支援給付金を支給するため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6続柄、7課税状況、8口座情報	
記録範囲	基準日（令和5年6月1日）時点で石狩市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、北海道、実施機関内：税務課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電子処理ファイル）	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	■令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和5年度石狩市住民税非課税世帯等への物価高騰重点支援給付金（7万円）に関するファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部給付金対策課	
個人情報ファイルの利用目的	令和5年度石狩市住民税非課税世帯等へ物価高騰重点支援給付金を支給するため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6続柄、7課税状況、8口座情報	
記録範囲	基準日（令和5年12月1日）時点で石狩市に住民登録があり、世帯全員の令和5年度分の住民税均等割が非課税である世帯	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、北海道、実施機関内：税務課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号（電子処理ファイル） ■令第21条第7項に該当するファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	令和5年度石狩市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金に関するファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部給付金対策課	
個人情報ファイルの利用目的	石狩市住民税均等割のみ課税世帯支援給付金を支給するため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6続柄、7課税状況、8口座情報	
記録範囲	基準日（令和5年12月1日）時点で石狩市に住民登録があり、令和5年度の市町村民税均等割のみの課税がなされる世帯、令和5年度石狩市住民税非課税世帯等への物価高騰重点支援給付金の支給対象以外の世帯であって、令和5年度市町村民税所得割が課されていない者のみで構成される世帯	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、北海道、実施機関内：税務課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 石狩市総務部総務課文書・法制担当 (所在地) 石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電子処理ファイル） <input checked="" type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	身体障害者手帳交付事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	障害者手帳の申請・交付事務のため	
記録項目	住基情報：1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6郵便番号、7地番、8方書、9個人番号 手帳情報：10手帳番号、11手帳種別等、12障害状況	
記録範囲	身体障害者手帳の交付を受けている者	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	(所在地) 石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電子処理ファイル)	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
	■令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	石狩市障がい者交通費助成事業ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部障がい福祉課	
個人情報ファイルの利用目的	石狩市障がい者交通費助成事業に供するため	
記録項目	1氏名、2生年月日、3住所、4郵便番号、5地番、6方書、7住民となった日、8手帳種別等	
記録範囲	石狩市に1月1日時点で住民登録のある重度障がい者（身体障害者手帳1級および2級、療育手帳A、精神障害者保健福祉手帳1級を持つ方）とする。	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときはその旨	含む	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） ■令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	老人の日記念事業等の対象調査に関するファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	①老人の日記念事業に伴う祝状等贈呈対象者調査のため ②市百歳長寿祝金支給事業に伴う対象者調査のため ③敬老会事業に伴う対象者調査のため	
記録項目	1 氏名、2 性別、3 生年月日、4 年齢、5 住所	
記録範囲	年度内に75歳以上となる方	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） ■令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	福祉利用券交付事業ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課	
個人情報ファイルの利用目的	1月1日時点で石狩市に住民登録のある年度中に75歳以上となる方への福祉利用券交付事業利用に供するため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6郵便番号、7地番、8方書、9個人番号、10住民日	
記録範囲	1月1日時点で石狩市に住民登録のある年度中に75歳以上となる方	
記録情報の収集方法	本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） ■令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課/地域包括ケア課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険の資格管理、賦課、徴収、認定、給付等事務のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6郵便番号、7地番、8方書、9世帯構成、10収入等、11被保険者番号、12認定情報、13給付実績等、14DV情報	
記録範囲	介護保険法の適用対象となるもの（介護予防・日常生活支援総合事業を含む。）	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、北海道国民健康保険連合会等、実施機関内：税務課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	日本年金機構、北海道国民健康保険連合会	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 石狩市総務部総務課文書・法制担当 (所在地) 石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 (電子処理ファイル) ■令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	■法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険事業計画作成アンケート調査事務ファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部高齢者支援課/地域包括ケア課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者保健福祉計画、介護保険事業計画のための調査（介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 3年に1度実施）	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4年齢、5住所、6郵便番号、7地番、8方書、9調査項目	
記録範囲	【令和4年度調査】2022/12/5現在の石狩市介護保険被保険者を抽出。内1,500人を抽出し郵送調査実施。（回答のあったものは調査項目を集計。）	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	なし	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） ■令第21条第7項に該当する ファイル □有 ■無	□法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
	記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	
備考	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	高齢者虐待対応に関するファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域包括ケア課	
個人情報ファイルの利用目的	高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律第9条に基づく高齢者虐待の事実確認のため	
記録項目	1氏名、2性別、3生年月日、4住所、5電話番号、6続柄、7DV情報	
記録範囲	石狩市民、石狩市の介護保険被保険者（住所地特例による転出者含む。） ※高齢者情報と併せて、養護者（同居家族等）情報も収集するため、対象はすべての石狩市民となります。	
記録情報の収集方法	本人からの収集、本人以外（住民基本台帳、実施機関内：高齢者支援課）からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市内の地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 石狩市総務部総務課文書・法制担当 (所在地) 石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号 (電子処理ファイル) <input checked="" type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	地域包括ケアシステムに関するファイル	
行政機関等の名称	市長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部地域包括ケア課	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険法に基づく地域支援事業実施のため	
記録項目	1カナ氏名、2漢字氏名、3生年月日、4年齢、5郵便番号、6住所、7連絡先、8世帯情報、9被保険者番号、10介護認定情報、11生活状況、12経済状況、13支援経過	
記録範囲	65歳以上の高齢者及び介護保険第2号被保険者 ※いずれも石狩市民	
記録情報の収集方法	本人及び本人以外（介護保険システム）	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	市内の地域包括支援センター	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）石狩市総務部総務課文書・法制担当	
	（所在地）石狩市花川北6条1丁目30番地2	
訂正又は利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等	なし	
個人情報ファイルの種別	■法第60条第2項第1号 （電子処理ファイル） <input type="checkbox"/> 令第21条第7項に該当する ファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号 （マニュアル処理ファイル）
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときは、その旨	含まない	
備考		